

媛剣連第11号
令和7年4月16日

加盟団体長 様

西条市剣道連盟
会長 田邊 重義

宮城・福岡（剣道六・七段）及び愛知（剣道八段）審査会実施について
標記審査会が、別紙要項により実施されます。

加盟団体長におかれましては、会員有資格者に周知徹底され、受審希望者を取りまとめ、
下記事項にご留意のうえ、審査料を添えて期日までに一括申込みをしてください。

なお必要書類は加盟団体でまとめ、メール以外での申し込みの場合は加盟団体長の確認書
(上蓋)を添付の上、提出してください。個人での送付は受けませんのでご注意ください。

***留意事項**

- (1) 要項の内容を十分ご確認ください。特に、『受審資格』についてご注意ください。
- (2) 剣道六・七段審査会について、「福岡」と「宮城」の両方への申込みはできません
が、仕事等の都合での止むを得ない場合、受審地の変更が認められます。
(※7月18日(金)17:30までにご連絡ください)
- (3) 諸事情による、申込み取消しについては、下記期日までにご連絡ください。下記
期日までの申し出の場合は、審査料(手数料を引いた額)の返金手続きができます。
 - ・「福岡」7月18日(金)17:00までに
 - ・「愛知」7月25日(金)17:00までに
 - ・「宮城」8月 8日(金)17:00までに
- (4) 剣道八段審査会については2日間で実施するため、個人の審査申込書(第5号様
式)の右上に、受審希望日を必ず明記してください。
(・「1日目」 ・「2日目」)

**連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人
員調整を行うこともありますのでご協力をお願いします。**

- (5) 申込締切期限 6月6日(金)です。